



有限会社ティー・エル・シー

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2024.8,9 **〈合併号〉**  
【No.510】

# 千葉経協



会報誌「千葉経協」は  
ホームページ上からもご覧いただけます！  
(左のQRコードをお読みとり下さい)

## C O N T E N T S

第212回経協フォーラム ..... 2

『想定外を想定内に！』

日本で生じる災害を学び対策に生かす』

合同会社ソナエルワークス

備え・防災アドバイザー 高荷 智也 氏

誌上ゴルフレッスン ..... 6

「月イチゴルファーの90切りへの近道」

書評「経営者に役立つこの一冊」 ..... 8

『オーナー企業の時価総額経営』

加賀 裕也 著

人事労務Q & A ..... 9

「ロウムカフェ」

「労務法制委員会Q & A」

セミナー・行事のご案内 ..... 11

事務局だより ..... 15

ふさの国Hot News ..... 18

# 『想定外を想定内に！ 日本で生じる災害を学び対策に生かす』

合同会社ソナエルワークス  
備え・防災アドバイザー

高荷 智也 氏



防災を考える際に重要なのは、災害が発生した際の対応準備である。適切な防災計画を立て、定期的な訓練を行うことが欠かせず、また災害が起こった際の迅速な情報伝達や避難場所の確保も重要である。地域社会全体で協力し合い互いに支え合うことが、より安全な社会を築くための鍵となる。日本は世界でも特に地震が多いほか世界有数の雪国であり、特に日本海側では豪雪地帯が広がっておりライフラインの寸断や大停電が頻繁に起こる。このような自然災害多発地域で暮らす日本人は、常に災害に備える意識が求められる。毎年のように「想定外」の災害に見舞われており、例えば東日本大震災や熊本地震、北海道地震、東日本台風、新型コロナウイルスパンデミックそして最近の能登半島地震などがその例である。毎年のように想定外の災害が起こる理由には、極めて低い頻度の一方で発生すると大きな被害をもたらす災害が挙げられる。また、経済的利益を優先し自然のリスクを無視した都市開発が進むこともあり、その結果、災害に対する脆弱性が増大する。さらに個人が適切な知識や対策を行わない場合、情報が充実していても意味をなさない。そのため、今では事業継続計画（BCP）の重要性が高まっており災害への備えがより一層求められている。

2023年の第5版BCM（事業継続マネジメント）では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けウェブやテレワークの活用を強調する内容となっている。BCMは従業員や顧客の安全を守り、事業活動の中断を最小限に抑えるための準備と計画であり、BCMの導入は防災対策を強化し被害を最小限に抑え、事業の早期復旧を促進することを目的としている。一方、BCP（事業継続計画）は具体的には防災訓練や初動対応の策定、業務継続計画の立案、資金管理や保険管理などを含んでいる。企業が事前に災害に備えるための準備として、まずは自社

周辺で起こりうるリスクを想定し具体的な対策を立て、その中で防災対策が最優先で従業員や顧客の命を守るための対策を徹底する。次に業務継続計画（BCP）を策定し、被害を最小限に抑え早急に事業を回復させるための準備を行う。災害が実際に発生した場合には、初動対応のための準備を整え、またリスクファイナンスを含む資金面の準備も重要であり、災害時に必要な資金の調達源を確保することが求められる。BCPの保守と運用は定期的に行い常に対応可能な状態を維持していく必要があるということだ。

次に本日の主題であるBCMの基本要素のうち「災害想定」に焦点を当て、大地震を含む4つの主要なリスクについて説明したい。大地震は基本的には揺れだけであり建物の耐震性や内部の設備によって被害の程度が変わるため、事前の対策が重要である。具体的な例として、建物の強化や設備の固定が挙げられる。近年起こった2024年の能登半島を震源とする大地震はマグニチュード7.6であり、大規模な被害を引き起こした。地球全体で見るとマグニチュード6以上の地震は過去100年間に1万2,877回発生しており、日本国内でも同じ期間に1,745回の大地震が記録され、月に平均1.5回のペースで大きな地震が起きていることが分かる。日本列島ではどこも地震が起こらない場所はないというのが大きなポイントであり、大地震が頻発する理由は直下型と海溝型の地震によるものだ。地震ハザードステーションというサイトを利用すると、特定地点の地震リスクを把握できる。例えばJR船橋駅周辺では今後30年以内に震度6強以上の揺れに見舞われる確率が9.2%だが、海浜公園側では36%にあがる。これは地盤の差によるもので地盤の良し悪しで揺れの影響が大きく異なる。同サイトでは全国の地震リスクを示す地図もあり、建物や内部の対策が重要でそれにより被害を軽減

できることが示されている。東京周辺から名古屋、大阪、そしてその周辺地域では、地震のリスクが非常に高いことが示されている。首都直下地震や南海トラフ地震などが影響しており、ほぼ全域が5段階中最高レベルである5とされている。地震ハザードステーションのデータを利用すると、特定の地点の震度6強以上に見舞われる確率が示され、地盤の状況によってその確率は大きく異なることがわかる。また、過去の地震のデータから地震が起りにくい場所とされていた地域でも、実際に大きな地震が発生することがある。地震のリスクにかかわらず対策はどの地域でも必須である。防災対策においてまず重要なのは建物の耐震性を確保することである。



家具や什器の固定、ガラスの飛散防止なども必要で、さらに火災対策として消火器の設置や夜間停電に備えた明かりの準備、応急手当や救助の準備も欠かせない。特に建物の耐震化は重要で、日本では耐震基準が定期的に見直されている。建築基準法により設計図を提出して建築確認を受けなければならないが、古い建物は旧耐震基準で新しいものは新耐震基準で評価される。しかし、2016年の熊本地震では新耐震基準の建物の一部が大破・崩壊するなど、現行基準でも想定外の被害が出た。これは法律の基準だけで完全に安全とは言えないことを示しており耐震性の強化が急務ということがわかる。「耐震等級3」の建物は最低基準の1.5倍を満たす頑丈さを持ち、熊本地震のような強い揺れでもほぼ無傷で耐えることができた。これは住宅性能表示制度で評価される耐震性能の最高レベルである。「耐震等級1」は最低基準であり、法的には合格しているものの実際の大地震に対応するには不安が残る。「耐震等級2」は最低基準の1.25倍の頑丈さを持つが、それでも完全な安全性

は保証されない。「耐震等級3」の建物の選択が今後の建築やリフォームの際に重要である。

また、水害についても気候変動が影響し、大雨の発生頻度が増加している。温暖化により海水温度が上昇し、水の蒸発量が増えて大雨につながるというメカニズムが働いており、日本は長年に渡り治水対策を進めてきたが、今後も極端な水害に備える必要がある。建物の耐震化や水害対策は、個人や企業、地方自治体などが共同で取り組む必要がある重要な課題である。地震や水害といった自然災害に対する適切な対策は、命を守るだけでなく社会経済活動の持続性をも守ることにつながる。日本では2014年の広島の大規模な土砂災害やその後の大規模な水害が頻繁に発生している。特に広域を覆う水害が増加し、従来の対策が限界にきている。例えば2018年の西日本豪雨では全国35カ所の堤防が一斉に決壊し、2019年の東日本台風でも140カ所が決壊した。しかし台風などの気象災害については、予測技術が進化し事前に警戒が可能になっている。特に線状降水帯の予測技術の向上が顕著であり、地域レベルでの事前警告が可能になってきている。また、ハザードマップの整備も進んでいるが依然として未然に防げない事例も存在し、例えば岡山県倉敷市の真備町では堤防決壊により多くの犠牲者が出た。日本では近年、局地的な水害から広域の水害へと変化している傾向があり、これにより従来の防災計画が追いつかない状況が生じている。西日本豪雨や東日本台風では複数の堤防が同時に決壊し、広範囲に被害が及んだ。このような広域水害の発生に対応するためには従来の拠点間応援の枠組みを超えた新たな防災戦略が求められている。気象技術の進歩により台風の早期発見が可能になりつつあるが、線状降水帯などの局地的な大雨は依然として予測が難しく、急な浸水被害を引き起こすことがある。さらにハザードマップの整備が進んでも実際の水害では予測された地域が直接的な被害を受けるケースが多く見られる。洪水ハザードマップが正確に想定した通りに被害が広がり、避難が間に合わない事例が相次いでいる。今後は、市町村単位でのハザードマップの活用が重要だが、そのデータの整合性や情報の取得の手間が課題となっている。多拠点を持つ企業や住民は、複数の自治体のハザードマップを調査する必要がある。適切な対策を講じるための手間が増している。以上のように、

日本では防災の観点からの課題が多岐にわたるが、技術の進展と情報の共有が将来の水害対策の鍵を握るとされている。

国土交通省の「重ねるハザードマップ」は無料で利用できるウェブサイトだ。スマホやパソコンでアクセス可能で津波、高潮、洪水、土砂災害のリスクを地図上に表示している。住所を入力すると対象地域のリスク情報が確認でき、災害種別ごとに地図を切り替えることができる。また「重ねるハザードマップ」には、浸水継続時間の指標がある。洪水後の水の引き時間を示すこの地図は地域ごとの排水状況を色分けして示している。例えばJR船橋駅周辺では12時間以内に水が引くと予想されているが、海に近いゼロメートル地帯ではポンプでの排水が必要で、最大で1週間まで水が引かない場合もありえる。また家屋倒壊のリスクを示す氾濫想定区域もあり、洪水時に堤防が決壊し木造住宅が破壊される可能性がある地域や河岸地域での土地流出のリスクが示されている。これらの情報は地域の水害リスクを理解し適切な対策を講じる際の基礎情報として役立つ。防災の際の注意点として、まずはハザードマップを確認することが重要で、特に津波や浸水のリスクがあるかどうか、そしてその際に住宅内の水没の深さなどを把握することが求められる。たとえ建物の高層階に住んでいる場合でも、避難が必要かどうかを判断するためにはこの情報が役立つ。その他、建物が倒壊しやすい地域や土砂災害警戒区域に該当するかどうかチェックが必要で、避難の準備をするかどうか、ハザードマップの確認次第である。自宅や会社の周囲にハザードマップで示されたりリスクがなければ、基本的には避難が必要ない場合もある。避難指示が出た際には、命に危険が生じる可能性がある場合に限り、避難することが推奨され、それ以外の場合は、その場にとどまることを選択することもある。建物の高さや立地によって避難行動の必要性が異なることを認識し、ハザードマップを参考に判断することが大切だ。防災においてハザードマップの重要性は大きい。避難の必要性は住居が危険地域に位置しているかどうかで判断する。建物が危険な場所にある場合は、速やかに避難する必要がある。また、ハザードマップによって周囲のリスクを評価し、非難の計画を立てることが重要だ。特に高齢者やペットを持つ家族は避難に時間がかかることがあり、警戒レ

ベルに応じて行動を開始するタイミングを決める必要がある。避難警戒レベルにはレベル1から5まであり、それに基づいて適切な対応をすることが肝要だ。災害発生後にレベル5の緊急安全確保では既に手遅れとなることが予想されそれは避けるべきである。レベル4までに避難を完了させることが重要だ。防災リュックの準備や情報収集も欠かせず、避難開始の判断を的確に行うためにはハザードマップの確認が不可欠だ。



次に火山噴火に備えた防災策についてである。日本には1,500カ所の活火山があり、そのうち50の火山が特に観測すべき重要地点とされている。これらの火山では、24時間体制で観測が行われ、ハザードマップも公開されている。火山噴火に対する主な対策として、火山近辺での逃げる準備と広域にわたる火山灰の影響に備えることが挙げられる。特に富士山の噴火は広範囲に影響を及ぼす可能性があり、火山灰による停電や土砂流に備える必要がある。対策は個人や地域ごとに異なるが、事前の準備と情報の確認が不可欠であり、例えば富士山が噴火した場合、迅速な情報伝達が行われることが重要である。噴火警戒レベルが引き上げられればテレビ中継で専門家が状況を解説し、首都圏にも影響が及ぶ可能性が議論される。この情報が伝わると市民は急いで噴火対策品を買い占めることがあり、SNSでは物資不足が騒がれる。災害対策の重要性とともに、情報の信憑性とパニックの広がりにも留意する必要がある。

次にパンデミックについて触れたい。COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の例を挙げ、その影響と対策を検証する。過去のパンデミックでは数億人が感染し、数百万人が死亡する事態もあった。致死率と感染力が共に高い最悪のウイルスは

ペストやスペイン風邪などが該当する。一方で、季節性インフルエンザなど感染力は高いが致死率の低い感染症は通常の流行として扱われる。さらに致死率が高いがパンデミックには到らない感染症は地域限定の風土病が挙げられ、エボラ出血熱やジカ熱などが含まれる。これらの区分は感染力と致死率に基づいており適切な対策が必要だ。未来のパンデミックに備え、国際的な協力と迅速な対応が求められる。COVID-19のパンデミックは、時系列によってその影響範囲が変化した。最初は中国や極東の風土病として扱われ、2020年初頭には日本にも上陸した。ダイヤモンド・プリンセス号の隔離問題が話題となり、当時は極東限定の感染症として警戒されていたが、高い致死率が課題だった。その後、隔離の失敗が広がり加速させ同年3月にWHOがパンデミックを宣言し全世界に感染が広がった。経済的な封鎖や日本の緊急事態宣言が出され2020年末まで拡大が続いた。その後ウイルスは変異を繰り返し、2021年以降にはワクチン接種が始まったが感染拡大は止まらなかった。その一方で、致死率は低下し世界的にロックダウン解除の動きが見られたが、日本では感染のリスクが依然として重視され緊急事態宣言が繰り返し出され、2023年になってようやく収束の兆しが見えてきた。この経験から、将来のパンデミックに備えて迅速かつ効果的な対策を講じる必要性が明らかになった。一律の緊急事態宣言だけでなく、致死率や感染経路に基づいた対策が求められる。また人口増加や経済発展が病原体の新たな発生源となる可能性も考慮し、持続可能な社会構築が重要である。現代では感染症が迅速に拡散する環境が整っており、観光やビジネスのグローバル化が感染の爆発を促進している。科学の進歩によりワクチンや治療薬の開発は進んでいるが、同時に人間の行動も感染症の拡大に寄与している。過去のパンデミックから学びつつ、次の感染症のリスクに備えることが重要である。日本国内でもコロナ禍が起これ防災の観点から備えるべき次のパンデミックに向けて、企業や個人がリモートワークや避難準備を整えることが必要である。正しい防災の実践が災害に対する有効な対策となるのだ。

近年、防災リュックや非常持ち出し袋のセットが注目されており、被災者の声を元に役立つアイテムを詰め込んだ防災セットが多く販売されている。しかし、防災グッズを備えても家屋の耐震性

は変わらないため、ただグッズを揃えたからといって安心してはいけない。避難所での実際の生活が厳しいという声も多く報告されており、防災対策を改善するためには被災者の声を真摯に受け止めることが重要である。防災対策は生き延びた被災者の経験を参考にすることが一つの手だが、聞かなければならないのは死者の声である。物資や保険の準備も重要だが、家族や職場の命を守る環境づくりが先決である。自然現象は避けられないが、それを想定内に収める努力が防災の基本である。

私からのお話は以上で終了させていただくが、私は防災系ユーチューバーとしても活動しているので、さらにいろいろな防災、企業防災の話を聞きたい、見たいという場合にはサイトを併せてご覧いただければと思う。皆様の防災力が上がっていくことを期待している。

(文責 事務局)



石渡俊彦プロ

第88回

# 月イチゴルファーの 90切りへの近道



## 「スタンスは“スクエア”にこだわるな！」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

暑い中でのプレーお疲れ様です！

水分補給をマイホールしながら、夏のゴルフをお楽しみください。

さて、今回はドライバーのスタンスの考え方についてお話ししたいと思います。

みなさんはドライバーのアドレスで、何に気を付けていますか？

グリップであったり、肩のラインであったり、スタンスの向きであったり・・・

プロゴルファーも選手によって様々なチェックポイントがあります。

そんな中でもスタンスの向きには、多くのゴルファーが気を配っているかと思えます。

実際に多くのゴルファーは、ドライバーのスタンスをスクエアに構えたがっています。

「えっ！それが基本じゃないの？」と思うかもしれませんが、よ〜く見るとそうでもないんです！！

そこには「足の筋力」や「股関節などの柔軟性」が大きく関係してきます。

そもそも、スタンスをスクエアにとる目的は何か？と、言えば・・・

それは構えた方向へボールを運ぶためです。

言いかえれば“スクエアなインパクト”をするためと言っていいでしょう。

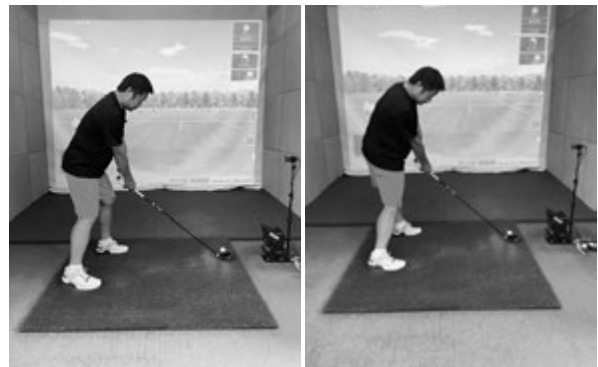
しかし、私が普段のレッスンで見ると、スクエアなスタンスで“スクエアなインパクト”が出来るゴルファーはほぼいません。

これをするためには、それに必要な「筋力」と「柔軟性」が不可欠だからです。



では、どうすればいいのか？

私が一般の方にオススメするのは、“スタンスだけクローズ”に構えることです！



こうすることで“スクエアなインパクト”の可能性が高くなる事例をたくさん見て来ました。

詳しく知りたい方は下のQRコードから動画を見ていただくと詳しく説明しています。

興味のある方はチャンネル登録をいただきますと、他のレッスン動画もご覧いただけます。



● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

## 8月 就職戦線レポート

～2025年卒 就職活動の継続割合と  
インターンシップの参加率について～

株式会社マイナビ 千葉支社  
支社長 今泉庄治

PROFILE: 2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に着任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り新規事業(M&A事業)の立ち上げに携わった後、千葉支社長に至る。

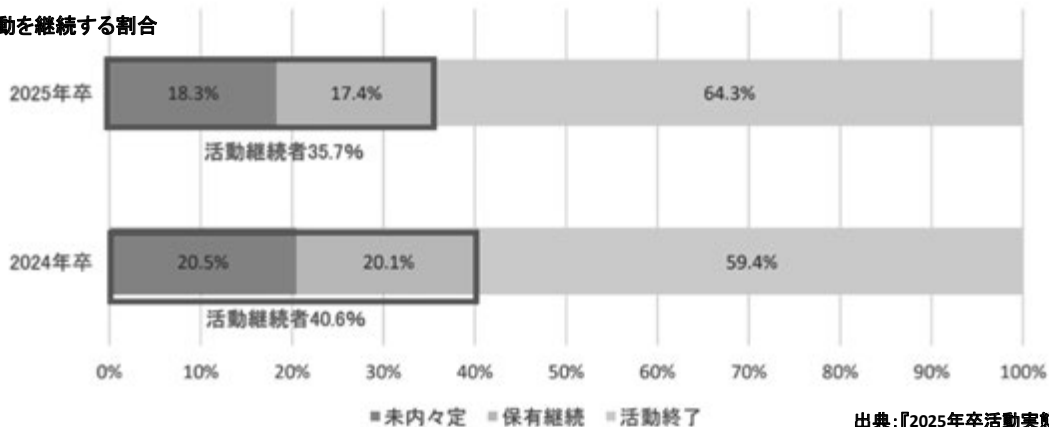


盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、今回は2025年卒の就職活動状況についてお送りいたします。

### ■就職活動の継続割合

7月の就職戦線レポートで取り上げました内々定の保有率についてですが、6月末では81.7%と昨対比で2.2%の上昇が見られました。全国的に内々定出しのピークを迎えている中、今後就職活動を継続する学生の割合は下記の通りとなっています。「未内々定」もしくは「内々定保有かつ継続」の割合は全体の35.7%と少なくなり、夏以降の採用活動が厳しくなることが予想されます。また、同時期の昨対比で見ても活動継続者数は減少しており、今後さらに早期終了の傾向が加速することが考えられるため、インターンシップを含めた採用活動の見直しや改善の必要性が求められる市場となっています。

【図①】就職活動を継続する割合



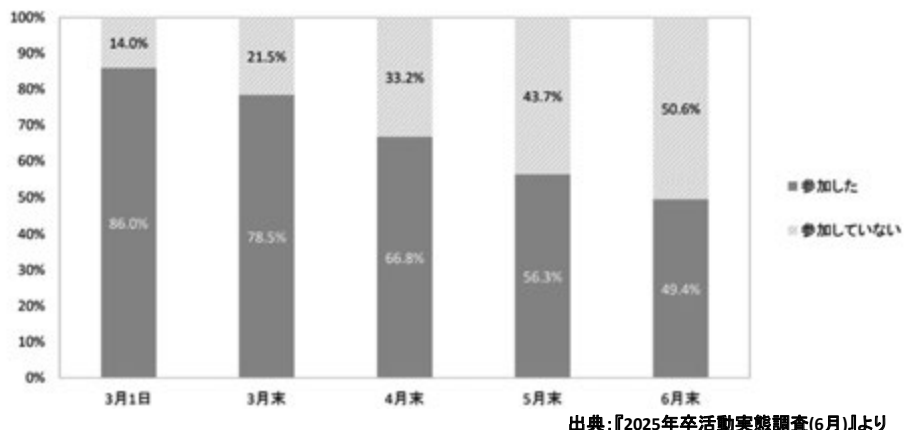
### ■2025年卒学生のインターンシップ参加率

時期毎に見た「入社意志の高い企業へのインターンシップ参加率」では、3月が86%だったのに対して6月は49.7%となっています。前述の就職活動継続割合から読み取れる学生の早期終了傾向と併せると、より多くの学生との接点を持つためには、インターンシップの実施有無が大きく影響していると考えられます。

なお、全体のインターンシップ参加率は2025年卒で約87%となっております。参加が当たり前になっている市場の中で、新たにインターンシップの実施に取り組む企業様も増えてきており、より満足度の高いインターンシップ設計が必要となって参ります。

2026年卒向けのインターンシップも6月からスタートしておりますので、次号以降ではこちらの動向を併せてお送りさせていただきます。

【図②】入社意志の最も高い企業のインターンシップに参加したことがあるか



その他のイベントや新卒採用の詳細については、関東採用支援担当まで ([s-kanto-salespromotion@mynavi.jp](mailto:s-kanto-salespromotion@mynavi.jp)) ご連絡ください。

●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

採用・育成・組織戦略ご担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。  
・学生 & 企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介 ・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

## 書評「経営者に役立つこの一冊」第112回

# 『オーナー企業の時価総額経営』

加賀 裕也 著

みらい：2024年



本書はグローバル社会が進展するなかで、オーナー企業の経営者のとるべき企業経営の方針を提言するビジネス書である。著者はコンサルタントの立場から、社会貢献と利益追求について無理なく両立に図っている豊富な事例も併せて紹介しているため、同書の説得力が増している。

資本主義社会において、企業は利益の追求を最優先する団体であった。現在では富の偏在による反動から富の再分配を促す方向へと世界の潮流が変わりつつある。企業は社会貢献を行う希望を持ちつつも、利益が不透明な活動に使われることで、株主からの反発を恐れ、ジレンマに陥っている。

日本の株式会社は約260万社あると言われるが、その経営トップの圧倒的多数は創業家に所縁のある人物である。上場企業でもこの傾向は強く残っている。いわゆるオーナー企業の経営者が会社のトップを務めている。企業の所有者としては長期的視点から企業の成長を捉えるので、株価や時価総額に関心をもつ。一方で、経営者としては事業計画のもとで日々業務に邁進するため、利益に関心をもつ。利益がなければ従業員に給与も支払えず取引先からの仕入れも滞り、企業の運営が停滞する。

上場企業になれば株主からのプレッシャーにさらされ、経営者は四半期ごとの決算報告が求められ短期的な業績への偏重に拍車がかかる。その結果、長期的な成長に向けた投資を断念したり、あるいは買い戻し予定の資産売却などを行い帳尻合わせに奔走することも少なくない。現在の株式会社制度という仕組みが、経営者の手足を縛っていることが現実である。このように、オーナー経営者は業績と株価の双方を上げるという命題に日々向き合っているわけである。それゆえ、オーナー企業の経営者は企業の所有者と経営者の2つの顔を持つので、経営の意思決定が難しいのである。

最近では、グローバル社会の一員としてSDGsや

ESGなどの地球規模の社会的課題への取り組みが求められている。その対応を誤れば社会の時流に乗り遅れ、貴重なビジネスチャンスの喪失につながりかねないという懸念が広く共有されつつある。しかしながら、SDGsやESGへの積極的な取り組みは企業のイメージアップに寄与し、ひいては優秀な人材の確保や業績の向上などにつながり、経営の安定度は高まることになる。それは株価にも反映され、時価総額も上昇することになる。

SDGsやESGなどの社会的課題の解決は日本では目新しいものではなく、近江商人の「三方よし」の考え方と親和性が高い。先人の経験からも明らかかなように「三方よし」の追求をめざす経営は、社会的課題の解決しながら事業と通じて利益を上げていくことができるものである。

このように、現代のオーナー経営者は会社の経営と同時に株主としての経済的ベネフィットを追求しつつ、しかも地球規模の社会的課題の解決への対応を迫られている。この最適解は近視眼的に捉えられがちな時価総額を一新して、社会貢献も加味した中長期的な時価総額を最大にする経営をめざすことにあるという。

社会的課題の解決には、インパクト投資とその定量的な測定が必要である。企業活動の社会的成果が定量化かつ数値化されることで、その可視化が可能になるわけである。経済的な価値だけでなく、社会的な価値も貨幣価値に換算したうえで評価される点に特徴がある。今後、利益追求と社会貢献の両立はすべての企業に求められることになると思われるため、中小企業も無縁ではないだろう。類書も多いが、豊富な事例と確かな実務経験は説得力が高いゆえに本書をおすすめしたい。

評者  
千葉大学大学院社会科学研究院 教授  
小川 真実 氏(おがわ まさみ)





# ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

**Q** 近年副業を認める会社も増えて、空いた時間を活用しフリーランスとして働く人も多くなったと聞きます。トラブルを防ぐために法律ができたそうですが、分かりやすく教えてください。

**A** ご案内のように「フリーランスの取引に関する新しい法律」が11月からスタート致します。フリーランスと発注業者の取引において、「一方的に発注が取り消された」「発注業者からの報酬が支払い期日までに支払われなかった」「発注業者からハラスメントを受けた」などのトラブルが起きているからです。

この法律の適用対象は、発注事業者からフリーランスへの「業務委託」いわゆる事業者間取引を言い、発注事業者は「フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの」を言います。

フリーランスの定義は「業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの」を言います。

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、次の2つを目的としています。

- ① フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- ② フリーランスの方の就業環境の整備

例えば、フリーランスとして働くカメラマンに、企業が宣材写真の撮影を委託する場合は、この法律の対象となります。一方、個人が直接、家族写真の撮影を依頼するような場合は、消費者からの委託なので、この法律の対象外になります。

また、自作の写真集をネットで販売するような場合は、委託ではなく不特定多数との売買契約ですから、この法律の対象外となります。

従業員として雇用されている人でも、副業として業務委託で働く場合には、フリーランスにあたります。なお、契約名称が「業務委託」であっても働き方の実態が労働者である場合はこの法律

が適用されず、労働基準法等が適用されます。

さてこの法律では、発注事業者の要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が次のように決められました。

**【従業員を使用していない発注業者の場合】**

- ・書面等による取引条件の明示のみで可。

**【従業員を使用している発注事業者の場合】**

- ・書面等による取引条件の明示
- ・報酬支払期日の設定・期日内の支払
- ・募集情報の的確表示
- ・ハラスメント対策に係る体制整備

**【従業員を使用している発注業者で一定期間以上行う業務委託】**

- ・書面等による取引条件の明示
- ・報酬支払期日の設定・期日内の支払
- ・禁止行為

受領拒否、報酬の減額、返品、買ったたき、購入・利用強制、不当な経済上の利益の提供要請、不当な給付内容の変更・やり直し

- ・募集情報の的確表示
- ・育児・介護等と業務の両立に対する配慮
- ・ハラスメント対策に係る体制整備
- ・中途解約等の事前予告・理由開示

6カ月以上の業務委託を中途解約や、更新しない場合は、

- ① 原則として30日前までに予告しなければならない。
- ② 予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示請求があった場合には理由の開示を行わなければならない。

期間の長い契約の場合は特に、解除の予告期間、育児介護等、ハラスメントの相談体制など、一定の責任や配慮が必要なのですね。

**【社会保険労務士法人 ハーモニー】**

Tel 043-273-5980

# 労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リーガルプラス

弁護士 小林 貴行 氏



2024年6月の労務法制委員会において「LGBTQ等への対応の在り方ー性同一性障害者のトイレ使用判決を基にー」と題し、LGBTQ等の性的少数者の雇用に係る実務対応について解説致しました。本Q&Aではその内容の重要ポイントをお伝えします。

**Q1** LGBTQとはどのような人々のことをいう言葉ですか？

**A1** LGBTQとは、典型的な性自認・性的指向を持つ人々（多数派）とは違った性自認・性的指向を持つ人々の総称であり、性的少数者などともいわれます。

レズビアンやゲイは性的指向（性愛の向きがどのような人々に対するものか）についての分類である一方、トランスジェンダーは性自認（自らの性をどのようなものとして認識するか）といったものであるなど、その分類は多様です。

**Q2** 昨年の、経済産業省のトランスジェンダーである職員のトイレ使用に関する判決はどのような判決ですか？

**A2** この判決は経済産業省において、内心の性は女性、生物学上の性は男性というトランスジェンダーの職員が執務階の女性用トイレの使用を認めないとする人事院の判定を取り消すよう求めた訴訟の判決です。

最高裁は、①当該職員が性同一性障害である旨の医師の診断を受けていること、②この職員が女性の服装等で勤務し本件執務階から2階以上離れた階の女性トイレを使用するようになったことでトラブルが生じたことはないこと、③職場内の説明会においてこの職員が執務階の女性トイレを使用することについて明確に異を唱える職員がいた

ことはうかがわれないことなどといった経済産業省での具体的事情を踏まえ、当該職員の執務階での女性用トイレの使用を認めるべきとの判断をしました。従って、すべての職場・労働者について当てはまる判決とは言い難い部分があります。

**Q3** 従業員からSOGIについての相談を受けた場合、会社としてはどのように対応すべきでしょうか？

**A3** まず、相談当事者から希望する対応を丁寧に聴き取ることが重要です。加えて、他の従業員の対応等が必要な場合には「アウティング」となることを防ぐため、誰にどこまで事情を明かす必要があるかの確認や検討も必要です。

他方、他の従業員の権利保護の観点（トイレや更衣室の使用等）から、必ずしも当事者のみを優先すれば良いわけではありません。可能な範囲で、出来る限り希望に近づける方法を当事者と真剣に検討・調整することが必要です。

**Q4** 昨年制定されたいわゆる「国民理解増進法案」ではどのようなことが企業にもとめられていますか？

**A4** 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための情報の提供・普及啓発（研修等）や、就業環境の整備（セクハラ・パワハラ対策と類似）・相談体制の整備が努力義務として求められています。現在は努力義務に過ぎないものですが、こうした努力義務は後々義務化されることも少なくなく、現時点から対応を進めることが重要です。

以上

# セミナー・行事のご案内



詳しくは同封のチラシをご覧くださいか、  
右のQRコードのページをご覧ください



＜千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください＞

## 講演会

内容	講師	日時 場所
時事セミナー 「企業が取り組むべきSDGsとは!？」	経済ジャーナリスト 作家 大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏 氏 	9月4日 (水) 13:30~15:00 京成ホテルミラマール
第213回経協フォーラム (印旛支部主催) 「大地震はいつ起こるのか!? ～大規模地震に備え私たちがすべきこと～」	(元)東京大学地震研究所 准教授 地震学者 都司 嘉宜 氏 	9月17日 (火) 15:00~16:30 ウシュトンホテルユカリ
時事セミナー (昼食付講演会) 「戦争と国際秩序」	東京大学名誉教授 東京大学未来ビジョン 研究センター教授 藤原 帰一 氏 	9月19日 (木) 【昼食】 12:30~13:00 【講演会】 13:00~14:30 京成ホテルミラマール
第214回経協フォーラム (北総支部主催) 「人口減少加速時代の流山市の経営戦略」	流山市長 井崎 義治 氏 	9月26日 (木) 15:00~16:30 ザ・クレストホテル柏
第215回経協フォーラム (長夷支部主催) 「災害に強い安全な街へ」 (仮)	NTT東日本 千葉事業部 千葉支店 設備部長 藤木 寛 氏 	9月27日 (金) 【講演会】 15:00~16:30 【懇親パーティー】 16:30~18:00 日本料理竹りん
第216回経協フォーラム (千葉支部主催) 「企業における防災・危機管理対策 ～真実と教訓は現場にあり～」	防災システム研究所 所長 防災・危機管理アドバイザー 山村 武彦 氏 	10月3日 (木) 15:00~16:30 京成ホテルミラマール
第2回地域経済委員会 「株諏訪商店が目指す『がんばらない効率化』 ～「ためない」「まとめない」が生産性向上へ～」	(株)諏訪商店 代表取締役 諏訪 寿一 氏 	10月9日 (水) 13:00~14:30 京成ホテルミラマール
時事セミナー (昼食付講演会) 「AIの活用と今後の企業経営」	富士通(株) シニアエバンジェリスト 松本 国一 氏 	10月22日 (火) 【昼食】 12:30~13:00 【講演会】 13:00~14:30 京成ホテルミラマール
第217回経協フォーラム (県東3支部主催) 「野球を通じた人と地域の交流」	元東京オリオンズ (現ロッテ) 木樽 正明 氏 	10月23日 (水) 15:00~16:30 絶景の宿 犬吠埼ホテル
第45回経協トップセミナー 「日本政治の行方」	東京大学 先端科学技術研究センター フェロー 御厨 貴 氏 	10月29日 (火) 【講演会】 15:00~16:30 【懇親パーティー】 16:30~18:00 京成ホテルミラマール

第218回経協フォーラム（県西4支部共催） 「スタートアップの在り方 ～eスポーツ事業を例に～」	㈱JCG 代表取締役 松本 順一 氏		11月20日（水） 13：30～15：00 ホテルフローラ船橋
時事セミナー 「千葉県経済の現状と課題」	㈱ちばぎん総合研究所 取締役社長 前田 栄治 氏		11月21日（木） 13：30～15：00 京成ホテルミラマール

## 視察・交流



内 容	日 時	場 所
常総市アグリサイエンスバレー事業視察会 ～農業との融合による産業団地の形成～（地域経済委員会主催）	8月23日（金） JR千葉駅 10：30集合	常総市、道の駅常総
千葉経協君津支部親睦ゴルフ大会（君津支部主催）	9月6日（金） 8：00集合	鹿野山ゴルフクラブ
埼玉県の優良企業視察会 ～石坂産業㈱～ （中小企業委員会、千葉県経営品質協議会共催）	10月2日（水） JR千葉駅 9：00集合	石坂産業㈱
成田空港視察会 ～更なる機能強化が図られる空港内をバスで巡る～ （空港特別委員会主催）	10月11日（金） 京成成田駅東口 8：50集合	成田国際空港
京葉シーバース視察と季節の魚介類を食す会（千葉支部主催）	10月18日（金） JR千葉駅 13：00集合	京葉シーバース 割烹料理「淡粋」
12支部共催 千葉経協ゴルフ大会	10月25日（金） 9：15集合	袖ヶ浦カンツリークラブ 新袖コース
海外経済事情視察会	11月1日（金） ～6日（水）	サンフランシスコ・ シリコンバレー方面

## 研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
財務基礎力養成講座 ～B/S・P/Lが短時間でわかる～	㈱オンリー・ワン 代表取締役 経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏	8月29日（木） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
第4回労務法制委員会 「解雇・雇止め・内定取消時における 実務と法的留意点」	けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 鳩貝 滋 氏	9月3日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
地域金融機関の融資の取り組みについて ～最近の金融動向と銀行融資～	㈱千葉興業銀行 審査部講師陣	9月9日（月） 15：00～16：30 千葉県経営者会館
管理職の役割の基本概念	（一社）日本経営士会 千葉支部講師陣	9月10日（火） 13：30～17：00 千葉県経営者会館
第2回人づくり委員会 「“怒り”の正体とその対処法」	日本産業カウンセラー協会 認定講師 山口 浩康 氏	9月18日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館

第7回人事労務講座 「労働基準行政を取り巻く最近の情勢」	千葉労働基準監督署 労働基準監督官	9月20日(金) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
第3回中小企業委員会 「そうだったのかあ！ わかる中小企業の賃金相場セミナー」	社会保険労務士法人エフピオ 石川 宗一郎 氏	9月24日(火) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
新入社員フォローアップ研修	㈱パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	A日程 10月15日(火) B日程 10月16日(水) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
一人ひとりにあったコーチング	㈱エム・アイ・エスインターナショナル 中山 宏子 氏	10月17日(木) 13:30~17:00 千葉県経営者会館
千葉経協労働法フォーラム	・リーガルプラス法律事務所 ・リバーシティ法律事務所 ・けやき総合法律事務所	10月31日(木) 9:30~17:00 TKPガーデンシティ千葉
OJTトレーナー養成実践講座	㈱インソース 野田 泰正 氏	11月5日(火) 9:30~17:00 千葉県経営者会館
第5回中小企業委員会(意見交換会) 「日本銀行との金融経済情勢懇談会」	日本銀行 調査統計局 吉崎 和宏 氏	11月8日(金) 15:00~16:30 千葉県経営者会館
中堅社員研修	㈱エム・アイ・エスインターナショナル 中山 宏子 氏	11月12日(火) 9:30~17:00 千葉県経営者会館
事業承継対策セミナー ～具体的事例でみる事業承継のポイントと課題～	㈱千葉銀行 経営承継コンサルティング部 伊藤 幸範 氏 星川 瑞樹 氏	11月18日(月) 15:00~16:30 千葉県経営者会館
第8回人事労務講座 「基礎から理解する 社会保険・労働保険の仕組みと実務」	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 特定社会保険労務士 徳永 康子 氏	11月28日(木) 13:30~16:30 ホテルフローラ船橋
第9回人事労務講座 「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	12月3日(火) 13:30~16:30 ホテルフローラ船橋

## オンラインセミナー

内 容	講 師	日 時 使用ソフト	QRコード
エクセル活用 中級講座	㈱ブレーション 専任講師 岩見 誠 氏	9月11日(水) 14:00~16:00 Zoomウェビナー	
[申込URL] <a href="https://brain-server.net/240911-5595">https://brain-server.net/240911-5595</a>	※見逃し配信(配信期間9月13日~9月26日)		
今年「定額減税」の対応に要注意！ 2024年版 年末調整実践セミナー	税理士 大岡 百合子 氏	11月8日(金) 14:00~15:30 Zoomウェビナー	
[申込URL] <a href="https://brain-server.net/241108-5595">https://brain-server.net/241108-5595</a>	※見逃し配信(配信期間11月12日~11月20日)		

## 第52期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

### 研修の主な内容

日 程	テ ー マ	講 師
第4講 8/27 (火)	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井智子 氏 (弁護士)
第5講 9/12 (木)	女性労働、高齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野和男 氏 (弁護士)
第6講 10/8 (火)	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中健児 氏 (弁護士)
第7講 10/30 (水)	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律実務と管理	和田一郎 氏 (弁護士)
第8講 11/7 (木)	退職・解雇・懲戒の法律実務	三浦聖爾 氏 (弁護士)
第9講 11/26 (火)	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	丸尾拓養 氏 (弁護士)
第10講 12/5 (木)	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下潮音 氏 (弁護士)

時 間	各日13:30~17:00
場 所	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)
定 員	30名
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税込み)	単講：会員 15,400円 非会員 18,700円

## 出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー」・「リスクマネジメント」  
「法律知識・コンプライアンス」・「ハラスメント」・「すぐ役立つクレーム対応」  
「決算書の読み方」など

(階層別)

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」(担当者向け)  
「管理職研修」・「リーダーシップ研修」(幹部候補者向け) など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

- ・ 申込・手配 実施希望の2~3カ月前までにご相談ください。  
(ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます)
- ・ 場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。
- ・ 費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。  
講師謝礼 階層別研修(1日から) : 10万円~20万円程度(交通費別)  
テーマ別研修(半日から) : 7万円~15万円程度(交通費別)  
研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

# 事務局だより (委員会・支部・セミナーなど)

## ●印旛支部「寺と温泉～バスで巡る初夏の彩の国」

印旛支部長 赤海 守 氏  
(株)あかうみ 代表取締役会長

6月19日(木)、印旛支部主催の「寺と温泉」バス視察会が、7会員10名の参加により開催された。

毎回、趣向を変え行っているバス視察会であるが今回は旧渋沢栄一邸「中の家(なかんち)」の視察と長瀨温泉での昼食を堪能する企画とした。

当日は晴天に恵まれ、バスは京成成田駅前を予定通り8時に出発。東関道～外環道～関越道を経由し、11時に最初の目的地、旧渋沢栄一邸「中の家(なかんち)」に到着。「中の家」は、渋沢家の住宅として使われていたもので、当家の屋号である。ここでは、渋沢栄一のアンドロイドと映像を組み合わせたイマーシブ(没入型)シアターを聴



【渋沢栄一のアンドロイド・シアターを聴講】



【参加者の皆様～「中の家」正門前にて】

講。帰郷した80歳の渋沢が語る、ふるさと「血洗島」や仲間との思い出を聞く事で「中の家」そして渋沢のふるさとを親しみ深く体験できた。

一行は再びバスに乗り込み、本日の昼食会場である長瀨温泉「長生館」に向かった。「長生館」は、長瀨溪谷の岩畳や自然美を望む絶景が自慢の宿。ホテル到着後、早速溪谷を見下ろす露天風呂を満喫。入浴後の昼食会は、赤海支部長の挨拶でスタート。秩父の幸がふんだんに盛り込まれた豪華な料理を皆で囲み、終始和やかな雰囲気で行われ、藤崎副支部長に締め挨拶をいただいた。15時には帰路につき、18時過ぎに京成成田駅に到着、解散となった。



## ●第2回青年経営者クラブ「日本航空安全啓発センター視察会」

### ～1985年の日航機墜落事故を 繰り返さないために～

代表幹事 浅見 英知 氏  
(日本データマテリアル㈱ 代表取締役社長)

7月2日(火)、「日本航空安全啓発センター視察会」が13会員17名の参加で開催された。一行はJR千葉駅東口旧NTT前を11時にバスで出発し、昼食後13時に現地に到着した。

はじめに担当者より安全啓発センターの開設経緯が説明された。1985年8月12日18時56分、羽田空港発大阪・伊丹空港行きの日航123便が標高1,565mの御巢鷹山南方の尾根に墜落し、乗客・乗員520名の尊い命が失われた。日本航空では二度と事故を起こさないと誓い、事故の教訓を風化させてはならないという思いと安全運航の重要性を再確認する場として安全啓発センターを2006年に開設したとのこと。センター内では日本航空123便が羽田空港を離陸してから墜落するまでの飛行経路図、回収されたブラックボックスから解析されたコックピット内の会話や機体の飛行姿勢が時系列に描かれたパネル、脱落し相模湾に落下した垂直尾翼、事故当時の直接原因とされた後部圧力隔壁や後部胴体等の残存機体、亡くなられた方々の遺品や遺書等が展示されており、それぞれ詳しい説明が行われた。参加者は特に事故の衝撃

で大きく変形した座席を見て「当時そこに座っていた人がどうなったかが容易に想像することができ、涙が出るほど悲しい気持ちになった」と語っていた。最後に日本航空では二度と事故を起こさないという「安全憲章」を作り、全社員がこれを携帯しこの憲章に則り航空のプロフェッショナルとして日々の業務を遂行しているとの説明が行われた。参加者からは39年前の惨事に「改めて“安全とは何か”を再認識できた貴重な経験となった」との感想が述べられた。



【日本航空 第2格納庫内にて】

次にSKY MUSEUM(スカイミュージアム)、第1格納庫、第2格納庫を視察した。第2格納庫では4機の旅客機が整備中で、その大きさに圧倒されながら整備状況等について説明を受けた。

快く視察を受け入れていただいた日本航空㈱の皆様へ感謝申し上げます。そして亡くなられた乗客・乗員520名の方々に改めてご冥福をお祈りいたします。

## ●時事セミナー

### 「習近平から読み解く中国の現状」

元中国特命全権大使 横井 裕 氏

7月9日(火)、京成ホテルミラマーレにおいて37名30会員の参加により元中国特命全権大使の横井 裕氏をお招きし「習近平から読み解く中国の現状」と題する講演会が開催された。



横井氏は東京大学を卒業後、外務省へ入省。米国大使館公使、上海総領事、外務報道官、トルコ大使などを歴任され、2016年から在中国特命全権大使に就任、2020年に帰国された。外務省退官後は、2022年に千葉工業大学特別教授に就任、2023年には日本オリンピック委員会(JOC)副会長に就任された。

講演では長きにわたり外交官として中国との



【講師の横井 裕氏】

かかわりの中で得られた知見をもとに、はじめに普段マスメディアの報道からは伺えない習近平の生い立ちや「苦勞人」であったこと、中国における最強の指導者像など習近平国家主席の政治的バックボーンについて詳細な説明があった。

つづいて、①習近平が前例を無視して3期目政権を実現した背景②ゼロコロナ政策の経済ダメージと民衆の不満の高まり③中国経済の現状と見通しなど、解説をいただいた。

中国は、改革開放政策の下で外資を呼び込み急速な経済成長を遂げてきたが、現在では経済成長の鈍化や米中貿易対立の激化に加え、若い世代の高い失業率、人口減少、少子高齢化の進展等、様々な重要な課題を有している。政権にとっては試練の時であるが、中国は他に類を見ない世界的に魅力的な市場であり、日本としてはこの巨大な隣国とはタフ々で、また利用できる場所は利用し上手に付き合っていくことが肝要であると締めくくられ、大変盛況のうちに講演会は終了した。



## ●第1回人づくり委員会 教育庁との意見交換会

委員長 市川 由貴子 氏  
(株)ハッピースマイル 相談役

7月10日(水)、第1回人づくり委員会「教育庁との意見交換会」が千葉県教育庁より福田企画管理部長はじめ13名、経営者協会より11会員14名の計27名が参加し開催された。



【市川委員長(左)、福田企画管理部長(右)】

冒頭、市川人づくり委員会委員長及び福田企画管理部長より挨拶があった後、教育庁施策報告として①生涯学習課、②学習指導課、③特別支援教

育課、④教育政策課の4課より今年度の各課の取組み方針等について報告があった。次に教育庁より次期千葉に向けた検討を進めており千葉県産業界を担う人材を育成するため、教育現場や企業が抱える課題に関して経営者の意見を聞きたいとの要望があったために行われた。



骨子案説明後、市川委員長を座長とした意見交換の場では、「計画の周知方法について」「チャレンジできる人材について」「学生と企業との接点について」など様々な意見が出され、教育庁担当各課よりそれぞれに対し回答がなされた。

最後に市川委員長による総括を頂き、意見交換会は終了した。

## ●第3回青年経営者クラブ 会員異業種交流会

～市原商工会議所「市原青年経済人交流会」共催～

代表幹事 浅見 英知氏  
(日本データマテリアル(株) 代表取締役社長)

7月12日(金)、京成ホテルミラマーレにて第3回青年経営者クラブ「会員異業種交流会」が市原商工会議所「市原青年経済人交流会」との共催で19名(内、会員15名)の参加を得て開催された。



【左から浅見代表幹事・  
檜垣会長(市原青年経済人交流会)・講師の徳吉弁護士】

人的交流の拡大を目的に企画されたこの事業は、冒頭、浅見代表幹事の挨拶に続き、第1部としてけやき総合法律事務所の徳吉弁護士から「ビジネストラブルの初期対応について」の講演会が行われた。

講演では

- ①パワハラ・カスハラなどのハラスメントへの対応
  - ②裁判所から訴訟等の書類が届いたときの対応
  - ③従業員が逮捕された時の対応
- などについて解説が行われた。

続いて、会場を移し第2部の会員異業種交流会が行われた。はじめに司会からの参加者紹介に続き、檜垣会長(市原経済人交流会)の“日本酒で乾杯”の発声が行われた。交流会は自社の話題を交えた活発な交流が1時間ほど行われた。

参加者からは「若手経営者相互の人的交流はこれからの経営に大きくプラスになるので、今後も定期的に開催して欲しい」と感想が寄せられた。



【交流会の様子】

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 障害のある人を訓練生として受け入れてみませんか？ ～障害のある人のための職業訓練（企業実践コース）委託先機関募集～

障害者委託訓練は、千葉県と公共職業安定所が連携し、企業や団体などに委託して実施する公共職業訓練です。求職活動中の障害のある方を対象に、就職に向けた知識や技能などの習得を図り、就職の促進や雇用の継続を図ることを目的としています。

これまで障害のある方の雇用経験がなく、「どんな業務を任せればいい?」「どんな点に配慮すればいい?」という疑問をお持ちの企業や団体などの皆様も、是非ご相談ください。実際の職場環境と事業内容に合わせた訓練メニューの作成から訓練の進め方、修了後の振り返りまで、障害者職業訓練コーディネーターや地域の就労支援機関が連携してサポートしますので、実際の雇用に向けたイメージ作りに役立てることができます。

### 【訓練の内容】

- 事業所の業務にあわせて訓練内容をコーディネートします。  
(例) 一般事務・事務補助（データ入力、書類作成、ファイリングなど）  
倉庫内等における軽作業（ピッキング、入出荷業務、梱包など）  
飲食店等における調理補助・洗浄（盛り付け、食器洗浄、清掃など）  
小売店等における販売補助（商品の品だし、バックヤード業務など）

### 【訓練期間・時間】

- 期間：1ヶ月
- 時間：60時間／月（下限）～100時間／月（標準）・5～7時間程度／日

### 【委託料】

- 障害のある方の委託訓練を実施した場合、下記の委託料が支払われます。  
中小企業以外：66,000円（月額上限・税込）  
中小企業：99,000円（月額上限・税込）※中小企業としての要件確認あり。

### 【お問い合わせ先】

- 千葉県立障害者テクノスクール 障害者委託訓練事務局  
〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470  
TEL：043-291-7744（委託訓練担当）  
E-mail csg-itaku@pref.chiba.lg.jp
- 募集要項は障害者テクノスクールのホームページよりダウンロードできます。  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaiasha/itaku.html>



## 千葉県外国人材活用支援事業のご案内

千葉県では、令和6年度新たに、企業向けの外国人材採用・定着セミナーや、外国人留学生のための就職支援講座、双方のマッチングに向けた合同企業説明会などを開催し、中小企業における円滑な受入れや、県内での就職・定着を支援します。

このたび、これまでに開催した外国人材採用・定着セミナーや就職支援講座のオンデマンド配信を開始しました。事業専用ホームページにて視聴申込を受け付けていますので、ぜひお申込みください。

### 【お問い合わせ先】

#### 千葉県外国人材活用支援事業事務局（アデコ株式会社内）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）10:00～18:00  
電話：050-4560-7575      Mail：info@workinchiba.pref.chiba.lg.jp  
事業専用ホームページ URL：https://workinchiba.pref.chiba.lg.jp



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

無料

## 千葉県ジョブサポートセンター

### 『在宅ワーク支援事業』のご案内

県では、パソコンを使って自宅などで仕事をする在宅ワーカーへの就労支援と、在宅ワーカーの活用に関心をお持ちの企業様への導入支援、双方のマッチング支援を実施しています。人手不足でお悩みの企業の皆様、ぜひご相談ください。



#### 支援事業を活用するメリット

- 専用 HP で在宅ワーカーを無料で募集できます！
- マッチング交流会で在宅ワーカーと直接顔合わせできます！
- 在宅ワーカー活用の利点、導入方法などについてセミナーで情報収集できます！



令和6年9月19日(木)に開催  
開催方法：WEB会議システム「Zoom」を使用したオンライン開催  
講師：湯田 健一郎氏(東京テレワーク推進センター 統括責任者)

#### 【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL : <https://www.chiba-job.com/>  
利用時間：平日 9:00~17:00 第1・3・5土曜日 10:00~17:00 (※最終受付は16:30)

#### 障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ

### 企業支援員が訪問・サポートします！

県では、障害のある人の雇用の場の拡大と、就職後の継続(長期)雇用を促進するために、県内16か所の各障害者就業・生活支援センターに、企業支援員を配置しています。

「障害のある人を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった事業主のさまざまな不安・悩みの解消のためのアドバイスをを行います。

また、既に障害のある人を雇用している事業主に対して、雇用管理上のアドバイスなどを行います。

企業支援員の支援をご希望の場合は、各障害者就業・生活支援センターへお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先は以下URLをご参照ください。

#### 【企業支援員のご案内HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/ouen/jigyounushi/kigyoushien.html>

その他、千葉県で行っている障害者雇用の支援制度につきましては、県ホームページにて掲載されておりますので、併せてご活用ください。

#### 【障害者雇用の支援制度のご案内HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/shougai-shuuro/24shuugyoutaiken.html>

#### 【お問合せ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 障害者就労支援班  
TEL : 043-223-2756 FAX : 043-221-3730



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## ちば企業人スキルアップセミナー

ちばテク（千葉県立テクノスクール）では、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

経験豊富な講師の指導を3,000～6,000円（コースによっては別途テキスト代）の費用で受講できます。10月末までにお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

コース名	実施日	申込期間	定員	実施校
造園のための Jw_cad 基礎	9/12(木)・13(金)	7/12(金)～8/9(金)	6	我孫子
第二種電気工事士（下期）筆記試験対策	10/1(火)・8(火)・15(火)・22(火)	8/1(木)～8/30(金)	15	市原
第二種電気工事士（下期）筆記試験対策	10/2(水)・9(水)・16(水)	8/2(金)～9/2(月)	15	船橋
SOLIDWORKS の基礎（操作編）	10/15(火)・16(水)	8/15(木)～9/13(金)	5	我孫子
Python によるデータ収集の基礎	10/22(火)・29(火)	8/22(木)～9/20(金)	10	船橋
第二種電気工事士（下期）技能試験対策	11/19(火)・26(火)・12/3(火)・10(火)	9/19(木)～10/18(金)	12	市原
第二種電気工事士（下期）技能試験対策	11/27(水)・12/4(水)・11(水)	9/27(金)～10/25(金)	12	船橋

※申込み方法や費用等については、下記 URL をご参照ください。

### 【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班  
 電話：043-223-2754  
 URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



お申し込みは、  
電子申込で！

## 35歳からの正社員チャレンジスクエアのご案内

県では、県内企業への正社員就職を目指す、おおむね35～50歳の方を対象とした専門相談窓口「35歳からの正社員チャレンジスクエア」を設置しています。

**ただいま、「就職氷河期世代人材」の採用を希望する企業様を募集しています！**

意欲のある「就職氷河期世代人材」が、貴社で活躍できるよう、全力でサポートさせていただきます。

### 事業内容（費用は一切かかりません）

- 求人登録                      ○意欲のある人材のご紹介
- 求職者との交流イベント開催（説明会（9/7, 12/7開催予定）、職場見学等）
- 採用・定着のノウハウの提供（セミナー（9月～開催予定）等）

◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆ 35歳からの正社員チャレンジスクエア

TEL：043-245-9431

URL：<https://chiba-challenge-square.com/>

E-mail：[chiba-hyougaki@lec.co.jp](mailto:chiba-hyougaki@lec.co.jp)

利用時間：平日9:00～17:00 第1・3・5土曜日10:00～17:00





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## ちば地域若者サポートステーション（ちばサポステ）のご案内

ちば地域若者サポートステーション（通称サポステ）では、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの方とご家族にじっくりと向き合い、専門的な相談やさまざまな支援プログラムを通じて、就労に向けた支援を行っています。「企業見学」や「合同企業説明会」も実施していますので、まずは話を聞いてみたい場合、採用を検討してみたい場合など、下記よりお気軽にご相談ください。

### 主なサポート内容

- 個別相談 ※電話・メール可、出張相談会も実施
- 各種セミナー（例：ビジネスマナーセミナー、PCセミナー等）  
スケジュールは下記HPよりご確認ください。
- しごと体験・企業見学会・合同企業説明会
- 履歴書の書き方や面接練習
- 定着支援（就職後のフォローやキャリアアップのサポート）

### 【問い合わせ先】

ちば地域若者サポートステーション 千葉市美浜区幕張西4-1-10ちば仕事プラザ内

開館時間：火曜日～土曜日 9:00-16:00（年末年始を除く）

電話：043-351-5531

ホームページ：<https://www.chibasaposute.com/>



問い合わせフォーム

## 「千葉県地域しごとNAVI」求人掲載募集中です！

県では、専用ホームページ「千葉県地域しごとNAVI」により、県内企業の情報発信を行っています。無料で求人情報を掲載いただけますので、人手不足にお悩みの企業様はぜひ、「千葉県地域しごとNAVI」をご活用ください！！



「チーバくん」

- ◎ 掲載無料！
- ◎ 求人情報は、協力民間求人サイト<sup>\*</sup>と連携し、広く発信！
- ◎ 希望に応じ、専門スタッフによるアドバイスを実施！

<sup>\*</sup>ヤフー(株)「スタンバイ」等

千葉県地域しごとNAVI

千葉 地域しごと

検索

URL：<https://www.chiba-chiikishigoto.jp/>



### ★お問合せ・申込先★ 千葉県地域しごとNAVI運営事務局

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル3階 千葉県ジョブサポートセンター内 受付時間：平日9:00～17:00

TEL：043-245-0171・E-mail：[chiba-oshigoto@pasona.co.jp](mailto:chiba-oshigoto@pasona.co.jp)

## 新 入 会 員

### 三井電気精機(株)

代 表 者 代表取締役  
早川 一成  
所 在 地 野田市西三ヶ尾233-10  
T E L 04-7125-5761  
F A X 04-7125-6105  
営 業 種 目 電気機械器具製造業、  
理化学機器製造販売



創業58年、理化学機器の製造販売を通じて大学、大手研究機関、国立研究施設等に実験研究設備を設計製作設置し、現在も特注研究設備を受注し製造を行っています。新たな分野にも挑戦、細胞培養関連、再生医療関連機器の製品化に取組み海外販売展開も進め、国内PSEマーク取得、海外CEマーク取得に向け取組みを行っています。

### (株)竹森工業

代 表 者 代表取締役  
村中 美香  
所 在 地 鎌ヶ谷市  
東道野辺7-18-25  
T E L 047-444-5531  
F A X 047-443-6137  
営 業 種 目 タンク、圧力容器、  
サイロ等の製作及び現地据付工事



1966年創業、株式会社に組織変更してから51年、白井工業団地に工場を構え、SUS/SS製タンク的设计から製作、現地工事まで一貫した受注生産を行っています。現在は創業者の父から事業を引き継ぎ、2代目社長として事業維持と組織強化に積極的に取り組んでおり、これまで蓄積した技術と経験でお客様のニーズにお応えすることで、地域社会に貢献して参ります。

### 平川事務所

代 表 者 代表 平川 宏  
所 在 地 習志野市谷津1-15-22  
T E L 047-473-4567  
F A X 047-473-4567  
営 業 種 目 人事労務・  
不動産鑑定コンサルティング



労働法に関わるコンサルティングについては民間企業での40年以上の経験から有意義な講演やセミナーが可能です。特に労使交渉の経験が長いことから使用者、労働組合幹部向の双方に対しての研修を提供できます。また、不動産鑑定士として多くの不動産コンサルティングに関わってきた経験から各種の相談に対応できるものと考えます。

### (株)イースト・ゴールド

代 表 者 代表取締役  
村松 昭  
所 在 地 東金市川場1460  
トコロハイツ101  
T E L 0475-53-5056  
F A X 0475-53-3100  
営 業 種 目 軽貨物運送事業



2013年に軽貨物運送業を個人で営業し始めて、2020年に(株)イースト・ゴールドとして法人に成りました。主に大手複合機メーカー、大手デパートのインターネット販売の配送、ECサイト(ネットショッピング)にて購入された商品の配送等を千葉県内・長野県内にて展開しております。今後も軽貨物の物流が社会・地域的に必要不可欠でありますので、良い貢献ができればと思います。

# 新 入 会 員

## 高松商事(株)

代 表 者 代表取締役  
高松 秀実

所 在 地 柏市東上町2-28

T E L 04-7199-8131

F A X 04-7199-8134

営 業 種 目 種苗、建築、園芸資材卸売業



千葉県柏市で創業29年の高松商事株式会社は、世界中から良質な種苗を厳選し生産者の方々にお届けしています。試験農場では今後も期待のかかる新品種を研究し続け、花で皆様の生活を彩り続けていきたいと考えております。また、売上の一部をセーブザチルドレンジャパンに毎年微力ながら寄付させて頂いております。今後も積極的に社会奉仕活動に参加していきます。

## アニマルフィード(株)

代 表 者 代表取締役  
吉岡 美由紀

所 在 地 習志野市藤崎7-3-26

T E L 047-479-5662

F A X 047-493-3001

営 業 種 目 飼料製造・販売



1987年の設立以来、飼料の製造・販売を主軸に事業展開をしております。「たとえ小さな一步でも、昨日より確実に前へと進んでいること。」をモットーにこれまで努力を続けてまいりました。お客様にご愛顧頂いておりますのは、長い歴史のなかで構築した技術やノウハウはもちろん、お客様に満足して頂きたいという当社の強い気持ちがあるからだと感じております。

## 菅野社会保険労務士事務所

代 表 者 所長 菅野 陽子

所 在 地 四街道市鷹の台4-26-9

T E L 043-237-6028

F A X 043-237-1998

営 業 種 目 社会保険労務士業



2002年、菅野社会保険労務士事務所を開設し、今年で22年目になります。経営者の皆様から信頼を頂ける身近なパートナーをめざしています。元、経営者の経験を活かし、中小企業の労務管理をサポートし、企業経営の発展・継続と優良な社員の確保、定着等の人材育成、職場活性化のために企業の皆様の良き相談相手として日々、誠実な人事労務サービスを提供しております。

## CDC アクアサービス(株)

代 表 者 代表取締役  
川崎 尉匡

所 在 地 千葉市中央区  
本千葉町4-3

T E L 043-202-7000

F A X 043-224-3500

営 業 種 目 水道BPO事業、  
上下水道関連システムの開発・保守、  
クラウド型電子契約サービス



2024年4月に親会社シーデーシー情報システムが創業以来、半世紀に亘り主力事業として営まれてきた「水道関連事業」を承継し、新たな船出をいたしました。デジタル技術の進展により顧客ニーズが多様化しております。私たちは、お客様の抱える課題に真摯に向き合い、水道事業の更なる効率経営の実現と豊かで安心できる持続可能な社会づくりに取り組んで参ります。

## 会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

### 京成建設(株)

代表者：代表取締役社長 田中 亜夫

### 東日本電信電話(株)千葉事業部

代表者：千葉事業部長兼千葉支店長  
井上 暁彦

### 山田機械工業(株)

代表者：代表取締役社長 玉置 公

### 新京成電鉄(株)

代表者：代表取締役社長 小林 敏也

### (公社) 千葉県労働基準協会連合会

代表者：会長 下村 俊博

### 日触テクノファインケミカル(株)

代表者：代表取締役社長 平尾 晴紀

### (株)千葉ヤクルト工場

代表者：代表取締役社長 青木 宏道

### 興真乳業(株)八千代事業所

代表者：代表取締役社長 古谷 真一

### (株)富士見地所

代表者：代表取締役社長 秋山 智

### 京成トラベルサービス(株)

代表者：代表取締役社長 角田 議洋

### (株)精工技研

代表者：代表取締役社長 上野 淳

### 千葉中央バス(株)

代表者：代表取締役社長 尾崎 紘一郎

### (株)リプラス

代表者：代表取締役 綿貫 雄亮

### ダイドードリンコ(株)

首都圏第二営業部千葉オフィス

代表者：課長 飯島 司

### 東方地所(株)

代表者：代表取締役社長 麻生 博章

### 丸井建設工業(株)

代表者：代表取締役社長 平野 良昌

### 京成バラ園芸(株)

代表者：代表取締役社長 坂齊 和彦

### 全日警(株)千葉支社

代表者：支社長 小野沢 進

### 芝工業(株)

代表者：代表取締役社長 野口 恭男

### 京成ビルサービス(株)

代表者：代表取締役社長 諸川 良太

### ちばぎんカード(株)

代表者：取締役社長 細貝 隆之

### 南関東日野自動車(株)東部エリア (組織名)

(旧：南関東日野自動車(株)千葉支社)

代表者：常務執行役員東部エリアプレジデント  
鈴木 悦郎

### 弁護士法人リーガルプラス千葉法律事務所

所在地：千葉市中央区新田町1-1

IHI未来ビル7階

TEL：043-441-5831

FAX：043-441-5832

### (株)あかうみ

所在地：成田市南羽鳥570-66 (豊住工業団地内)

TEL：0476-33-7417

FAX：0476-33-7418

### (株)イノテック

所在地：佐倉市上志津原37-19

### 丸大商事(株)

所在地：市川市八幡3-23-14

### (株)両総 (社名)

(旧：両総観光(株))



代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行  
(FAX : 043-246-0729)

2024年 月 日

## 代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会社名		
代表者役職		
(ふりがな) 代表者名	( )	( )
所在地	(〒 )	(〒 )
TEL		
FAX		
メール		
その他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

## Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役職		
氏名		
メール		

会社名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メール

# 2024年度版「会員名簿」への賛助広告の募集

2024年度版「会員名簿」を2025年1月に発刊いたします。当協会の会員名簿は、毎回、会員企業をはじめ、関係団体へ広く配賦し、たくさんの皆様よりご好評をいただいております。

今回も、会員の皆様方に協賛広告を募集いたしますので、ご賛助をよろしくお願いたします。

1. 概要 A4版 約160頁、1,900部発行予定
2. 掲載料 A (A4全面)・・・55,000円(税込)  
B (A4 1/2)・・・33,000円(税込)  
C (A4 1/4)・・・22,000円(税込)
3. 発行日 2025年1月
4. 申込 ご希望の大きさ(A・B・C)を明記のうえ、下記申込書をご送付ください。
5. 担当 武藤・石田 TEL: 043-246-1158  
Eメール mutok@chibakeikyo.jp



【会員名簿】

FAX: 043-246-0729 武藤・石田

## 会員名簿 広告掲載申込書

会員名			
所在地	〒		
広告サイズ	A 24.5×17.0cm 55,000円(税込)	B 11.5×17.0cm 33,000円(税込)	C 11.5×8.0cm 22,000円(税込)
申込方法	広告サイズを○で囲み「完全版下」の広告原稿を送付下さい(メール可) 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 (一社)千葉県経営者協会 宛		
申込担当者	役職	氏名	
申込担当者	TEL	FAX	
Eメール			

# トラック不足が深刻になる前に

## 物流業界

長時間労働 + 低賃金 + ドライバー不足



原因は？

長時間の荷待ち 燃料費・物価高騰  
契約外の荷役作業 会社収益の減少  
高速道路料金未収受 仕事の減少

2024年4月、改善基準告示の改正により、トラックドライバーの長時間労働問題が改善に向けてようやく前に進み始めました。しかし、改善基準告示の改正だけではトラックドライバーの労働環境は改善されません。それどころか、労働時間の削減により運送事業者の収益は減少し、賃金の更なる低下を招く恐れがあります。賃金が上がらなければドライバー不足は改善せず、輸送できる荷物の量も減少してしまいます。物流業界の問題は運送事業者だけでは解決できません。長時間労働問題に国がメスを入れた今、物流の担い手を失わないようにするために、社会全体で協力する必要があります。



ちとらくん

荷待ち時間の削減や運賃の見直しなど、荷主を含めた社会全体のご協力をお願いします。



安く 早く 多く 確実に

大切な荷物  
届けるために  
ご協力を！



GTA 一般社団法人  
千葉県トラック協会  
CHIBA TRUCKING ASSOCIATION



つぎの「うれしい!」へ。

# KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、  
まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。  
ガスや電気などエネルギーを超えて、  
新しいライフスタイルのご提案まで。  
あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。  
つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

# 千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士 手島英男

公認会計士・税理士 田中昌夫

公認会計士・税理士 本橋雄一

公認会計士・税理士 岸健介

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央1-2-1

☎043-225-1211(代)

「信頼とサービス」は私たち OCE の社是です。

私たちOCEのパーパス(企業の存在意義)は  
「先進的な情報・通信・電機技術を顧客の現場で応用実践し、  
顧客と社会の発展を支える」です。  
お客様の確かなDXの実現をお手伝いしてまいります。



富士通パートナー・ISO9001 認証・ISMS 認証・プライバシーマーク認定取得  
株式会社大崎コンピュータエンジニアリング

〒260-0025

千葉市中央区問屋町1-35(千葉ポートサイドタワー23階)

TEL:043-246-3685 FAX:043-246-3682

市川・市原・成田・柏・君津・銚子・茂原・東京・多摩・茨城・鹿島・大阪

関連企業:大崎電設株式会社・大崎システム株式会社・株式会社大崎

OCE ホームページ: <http://www.oce.co.jp/>

# 千葉県経営者会館

をご利用下さい

- ◇ 各種研修会、講演会等に!
- ◇ 会員は優待価格でご利用いただけます。

**会議室は3タイプ**

**大ホール140名、Aタイプ75名、Bタイプ40名**



詳しくはホームページをご覧ください

経営者会館

検索



一般社団法人千葉県経営者協会 担当 近藤・石田  
千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-246-1158 FAX 043-246-0729



# 新昭和

ひとつの道を歩んで50年。

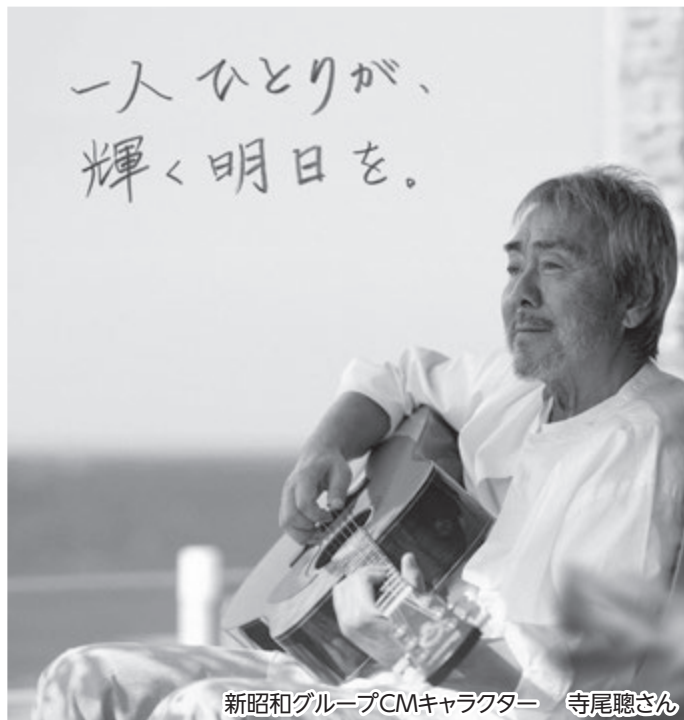
ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。



一人ひとりが、  
輝く明日を。

新昭和グループCMキャラクター 寺尾聰さん

株式会社 新昭和

〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3  
TEL.0439-54-7711 (代)

<https://www.shinshowa.co.jp>

新昭和

検索

## ◀ 表紙写真のコメント ▶

### 有限会社ティー・エル・シー

当社は、今期で35周年を迎えるレーザー切断加工専門の金属加工業者です。

ビル、店舗、集合住宅、橋やトンネルなどの建設部材や産業機械部品、建設機械部品の鋼板切断を中心に、高精度なレーザー切断加工を行っています。

鋼板の折り曲げ加工、パイプや型鋼の孔明・切り欠き加工、さらに切削加工も対応可能です。ステンレス、アルミ、真鍮、銅、チタンなどの非鉄金属やアクリル、木材など、幅広い素材を取り扱っております。

長年の経験と技術力で、お客様のニーズに応える最適なソリューションを提供いたします。

## 「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料（協会負担）で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：武藤 TEL043-246-1158

千葉経協会報 第510号

2024年8月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会  
千葉市中央区千葉港4-3  
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所  
千葉市中央区浜野町1397  
TEL 043-266-8437

# 障がい者雇用は しごと応援団

障がい者に特化した「人材紹介」会社です



障がい者雇用の課題を全て解消します!

1  
理想の  
人材紹介

2  
早期退職  
防止

3  
障害者雇用  
助成金  
(最大240万円)

**ブルースターマーケティング株式会社**

千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-1 住友CECビル18階

有料職業紹介事業許可番号 12-ユ-300917

障害者雇用助成金は2024年7月現在の金額で  
あり、将来変更される可能性があります



 **043-239-6261**

 [company@bluestar-mktg.jp](mailto:company@bluestar-mktg.jp)

お気軽にお問合せ下さい